

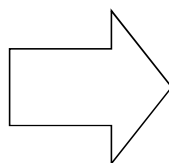
圃場整備事業

小貝川西Ⅱ期地区（平成27(2015)年3月完成）

1. 事業概要

- 本地区は、真岡市の南東部に位置し、一級河川小貝川の西側に開けた水田地帯である。
- 整備前の水田は10～20a程度の小区画で耕作道も狭く農業機械の通行に支障があり、素掘りの水路は用排水兼用のため、用水の供給や排水に支障が生じ、草刈りや泥上げなどの維持管理も大きな負担となっていた。
- このため、農地の大区画化や農道の拡幅、用・排水路の整備など、総合的な整備を行うとともに、担い手への農地集積に取り組むなど、競争力の高い地域農業の実現に向け、生産コストの低減を図った。

事業名	県営経営体育成基盤整備事業		
事業主体	栃木県		
事業箇所	真岡市 高田・反町		
受益面積	228.9 ha		
受益者数	293人		
整備内容	区画整理 228.9 ha	整地工 228.9 ha	
		用水路工 27.9 km	
		排水路工 16.1 km	
		道路工 27.5 km	
	暗渠排水 74.5 ha		
事業費	24.4 億円（国50% 県30% 市・地元20%）		
事業期間	平成11年度～平成26年度		



出典：国土地理院ウェブサイト「航空写真データ」(国土地理院)をもとに作成



2. 事業の目的・必要性

- 本地区は、『水稻+いちご』を中心とした複合経営が主体であった。また、小区画な農地で分散していたため、経営規模の拡大に支障が生じていた。
- このため、大区画圃場整備により担い手への農地利用集積・集約化を推進するとともに、いちごハウスの団地化を図るなど、生産コストの削減を図り収益性の高い農業を推進する。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

項目	事業採択時(H11)	事業完成時(H26)	増減
受益面積	244.9 ha	228.9 ha	▲16.0 ha
総事業費	26.0 億円	24.4 億円	▲1.6 億円
工期	H11～15	H11～26	

受益面積は、河川改修敷地や地区除外により 16.0ha の減となった。これに伴い、総事業費は 1.6 億円の減となった。また、換地（圃場整備後の農地）の配分及び関連事業等^{※1}の調整等に不測の期間を要したため、工期が 11 年延長となった。（工事期間は 8 年延長）

※1：埋蔵文化財の発掘調査、北関東自動車道の小貝川橋梁工事

(2) 農地の大区画化

(単位：ha)

区画	実施前(H10)	現在(R2)	
1.0 ha 以上	— (—%)	31.1 (13.6%)	} 58%
0.5～1.0 ha 未満	9.8 (4.0%)	102.2 (44.7%)	
0.3～0.5 ha 未満	20.7 (8.5%)	44.0 (19.2%)	} 78%
0.3 ha 未満	214.4 (87.5%)	51.6 (22.5%)	
計	244.9	228.9	

事業実施前の農地は、ほとんどが 0.3ha 未満の小区画であったが、事業完了後は 0.3ha 以上の区画が 78%、0.5ha 以上の区画が 58% となり、労働生産性の向上に有効な農地の大区画化が図られた。

(3) 農地の高度利用（農作物の作付け状況）

○米麦等

(単位：ha)

作物名	実施前(H10)	現在(R2)	増減
水稻	144.5	103.1	▲41.4
飼料用米	—	56.0	56.0
陸稲	20.4	0.1	▲20.3
大豆	—	3.8	3.8
麦	—	23.3	23.3
そば	—	1.3	1.3
計	164.9	187.6	22.7

農地の大区画化や農業用水の安定供給により、従来の休耕が大幅に解消されるとともに、暗渠排水による乾田化により、麦・大豆の作付けが大幅に増加した。

○園芸作物

(単位：ha)

作物名	実施前(H10)	現在(R2)	増減
いちご	6.5	23.9	17.4
さといも	2.5	—	▲2.5
たまねぎ	—	3.3	3.3
トマト	—	1.5	1.5
にら	—	1.1	1.1
露地なす	—	0.6	0.6
ねぎ	—	0.4	0.4
花き	—	0.7	0.7
メロン等	—	0.4	0.4
計	9.0	31.9	22.9

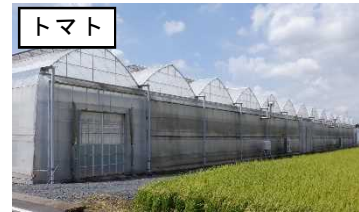
いちごハウスは、大区画（1区画 50a 以上）の農地に集約されるなど、営農の効率化が図られた。また、さといもからの品目転換で、たまねぎやトマトなどの収益性の高い園芸作物の導入が図られた。

○その他

(単位：ha)

管理休耕等 [※]	実施前(H10)	現在(R2)	増減
	68.0	9.4	▲58.6

※現在は耕作していないが適正に管理されているので、いつでも耕作再開できる農地のこと。



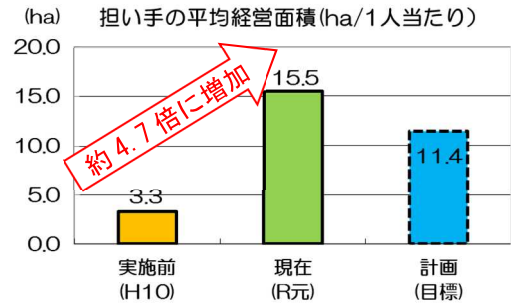
(4) 営農の効率化

① 経営面積の増大

農地の大区画化等による省力化と、担い手への集積が進んだ結果、平均経営面積が事業実施前より約 4.7 倍に増加した。

(約 4.7 倍 (12.2ha) / 人の増)

(農家台帳等による調査)

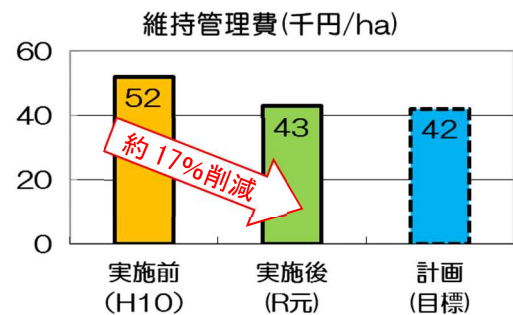


② 維持管理費の縮減

水路や農道の整備による堀ざらいや草刈りの手間の軽減など、維持管理費が約 17% 削減された。

(約 17% (9 千円) / ha の減)

(二宮土地改良区の調査)



(5) 農業構造の変化

① 農業者及び担い手^{※1}

経営規模 10ha を超える農業者が 2 人増加し、うち 1 人は約 90ha を経営している。また、担い手農家は実施前から 4 人増加し 8 人になり、その内訳は、いちごの専作農家 4 名、いちご複合農家 1 名、土地利用型農家 3 名である。

(単位：人)

経営面積 ^{※2}	農業者		担い手		うち後継者
	実施前 (H10)	現在 (R2)	実施前 (H10)	現在 (R2)	
20ha 以上		1		1	後継者有り 1 人
10～20ha 未満		1		1	
5～10ha 未満	1	3		1	
1～5ha 未満	152	83	3	3	※いちご専作農家 (2 名) いちご複合農家 (1 名)
1ha 未満	162	120	1	2	※2 名とも いちご専作農家
計	315	208	4	8	後継者有り 1 人

※1 担い手：当地区の農業を担う意欲や経営能力がある農業者（地域農業の中心経営体）

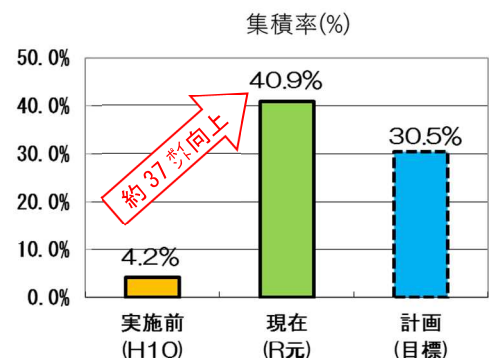
※2 経営面積は地区外を含む

② 農地利用集積

圃場整備事業を契機として、担い手が 4 名から 8 名に増加した結果、担い手への農地集積の割合が約 37 ポイント増加した。

(約 37 ポイント (83.4 ha) の増加)

(二宮土地改良区の調査)



(6) 効率的な土地利用計画

本事業は、優良な農用地の確保や有効利用のほか、県道や市道用地などの公共用地の創設など効率的な公共事業の実施に寄与している。

(単位：ha)

用途	面積	名称等
県道用地	4.7	(主)つくば真岡線、西田井二宮線、高田筑西線
市道用地	0.5	
その他	2.0	分家住宅、資材置場など
計	7.2	

4. 事業により整備した施設の管理状況

- 整備した水路などの土地改良施設は、二宮土地改良区により適切に管理されている。
- 現在、農道及び水路法面の草刈り等については、耕作者が中心となり実施しているが、今後は多面的機能支払交付金などを活用した地域ぐるみの取組を検討している。



水路法面の草刈り

5. 事業実施による環境の変化

- 本事業により整備した農道は、通作時間の短縮はもとより通学路や生活道路としても利用され、地域住民の利便性や安全性の向上が図られており、用地創設した県道や市道は、生活利便性の向上や地域産業の発展に寄与している。
- また、本事業と併せて北関東自動車道の整備と一級河川小貝川改修工事が行われ、広域的な経済活動の発展や水害に対する安全確保が図られている。



主要地方道 つくば真岡線



北関東自動車道

一級河川小貝川

6. 今後の課題等

- 地域農業の活性化を図るため、農地中間管理機構を活用した担い手への更なる農地集積・集約化とともに、収益性の高い園芸作物の作付け拡大に向けた取組が必要である。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足への対応として、大規模経営のみならず、地区外からの担い手の確保に向けた取組の促進が必要である。

◆ [参考：アンケート調査結果について]

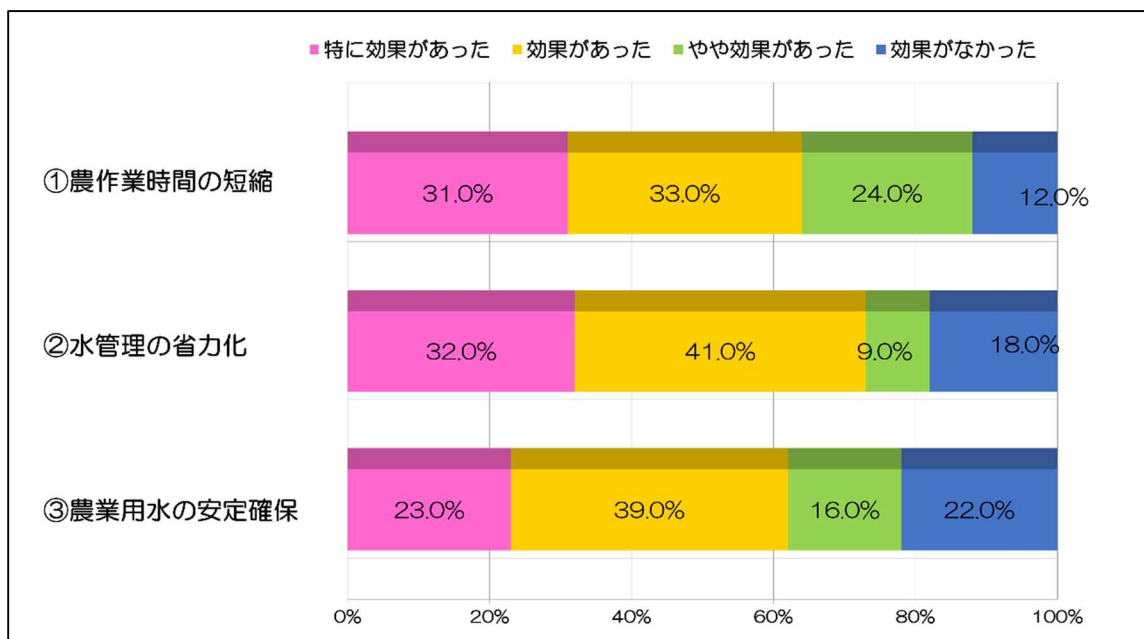
本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。(令和2年9月実施)

配布戸数：256戸、 回答数：137戸、 回答率：54%

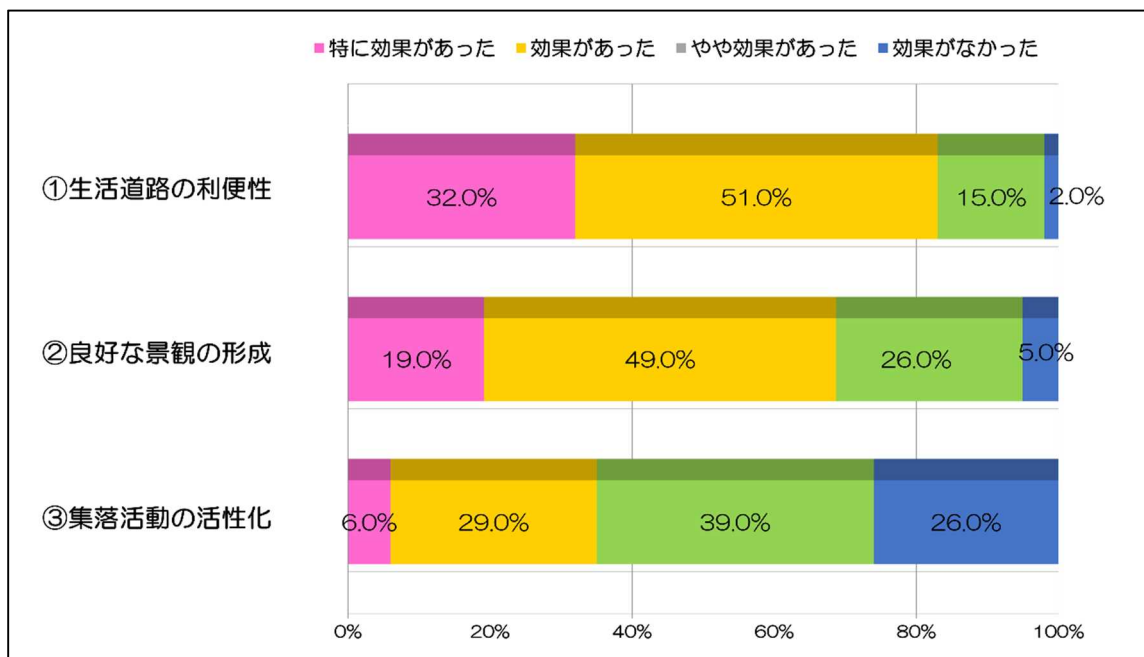
[アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

- ・農家からは、農業用水の安定確保や水管理の省力化、農作業時間の短縮に対して効果があったとの回答が多かった。
- ・非農家も含めた方々は、生活道路の利便性、良好な景観の形成に関して効果があったとの回答が多かった。

(1) 農家を対象としたアンケート結果



(2) 農家・非農家を対象としたアンケート結果



(3) 主な意見と対応

- ・農家戸数が減少し混在化が進むと地域農業活動が難しくなり、水路等の管理が十分に行われなくなる。
→多面的機能支払交付金などを活用した地域ぐるみの取組を推進していく。
- ・農業従事者が減少する中、圃場整備を契機として担い手への農地集積が進んでいる。
→いちごの規模拡大や農作業の一層の効率化など、地域農業の将来について、地域ぐるみの話し合いを促進するとともに、農地中間管理機構を活用した担い手への更なる集積・集約化を進めていく。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/index.html>

E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

